

申請の詳細

住宅・建築

宅地建物取引業法 宅地建物取引士資格登録簿の変更登録申請【宅建】

基本情報

大阪府から修正等で差し戻しされ、再度提出する場合でも、当初申請した日付は変更しないでください。

申請年度

申請年月日

2025/04/01

文書番号

申請ステータス

提出先（組織区分）

都道府県庁（共通）

提出先（組織） 必須

大阪府庁

経営体情報

手続名：宅地建物取引士資格登録簿の変更登録申請【宅建】

<留意事項>

～ 一部 省 略 ～

申請者情報

申請者個人の情報（代理申請者の場合は代理申請者自身の情報）を入力してください。

申請者氏名

咲州 二郎

申請者電子メール

sakishima@××××.pref.osaka.lg.jp

申請者住所

大阪府大阪市南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎1F

申請者電話番号

0669410351

代理申請の場合は以下の代理申請者区分を選択して下さい。

代理申請者区分

その他を選択した場合の属性

申請情報

基本情報で選択した都道府県を再度選択してください。

申請先（都道府県）

大阪府

申請先

大阪府（受付窓口）

県コード

27

土木事務所コード

00

実施団体コード

00

以下の情報は、申請者の情報を入力してください。

外字入力有

☐

氏名に常用漢字以外の文字が使われているときはチェックを入れてください。以下同様です。

氏名

咲州 二郎

生年月日

1993/05/02

氏名 は必須フィールドです。申請者氏名を入力してください。
また、姓と名の間にスペースを入力してください。

申請時の「宅地建物取引士の登録番号」

宅地建物取引士の登録番号(都府県コード)

27 大阪府

県コード

27

6 桁の番号

999999

宅地建物取引士の登録番号に「選考」とある場合に、1 を入力

宅地建物取引士の登録番号が 6 桁でない場合は先頭から 0 埋めを行って下さい。

変更事項

申請者に関する事項

申請者の氏名



変更事項のみチェックを入れてください。

申請者の住所・電話番号（こちらは住民票の住所です。居所を登録する場合は事前に大阪府にお問合せください。）



申請者の本籍



申請者が業務に従事する宅地建物取引業者



申請者に関する事項

※氏名と住所について変更登録される場合、別途、宅地建物取引士証の書換え交付申請または裏書が必要になります。

項番 11.申請者の氏名

変更後

変更年月日

2025/04/01

申請日ではなく、戸籍抄本に記載がある日付を入力してください。（例：婚姻日）

外字入力有



姓と名の間にスペースを入力してください。以下同じです。

フリガナ

サシマ ジョウ

氏名

咲州 二郎

変更前

外字入力有



フリガナ

タニマチ ジョウ

氏名

谷町 二郎

項番 12.申請者の住所・電話番号（こちらは住民票の住所です。居所を登録する場合は事前にお問合せください。）

変更後

申請日ではなく、住民票に記載がある異動日を入力してください。（例：住所を定めた年月日）

変更年月日

2025/04/01

郵便番号

5590003

郵便番号を入力すると自動で市区町村コード、市区町村名が入力されます。以下同じです。

市区町村コード

27125

市区町村名

大阪府大阪市住之江区

外字入力有



住民票どおりの内容を入力してください。住民票に記載のないマンション名等は、入力しないでください。

住所（市区町村名の続き）

南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎1F

電話番号

06-941-0351

住所（市区町村名の続き）は必須フィールドです。郵便番号からコピーされないため、手入力での入力を行って下さい。

また、市区町村名以下の住所のみを記載し、**（住民票に記載がある場合のみ）** 必ずビル名・階層・棟番号・室番号まで入力してください。

ハイフンは字体によりエラーが発生します。**eMLIT** でご利用できるハイフンの字体はこちらです。「ー」「-」「—」「-」 以下同じです。

市外局番から入力してください。※市街局番等を半角ハイフンで区切ってください。

変更前

郵便番号

5400008

市区町村コード

27128

市区町村名

大阪府大阪市中央区

外字入力有



住所（市区町村名の続き）

大手前2

項番 13.申請者の本籍

外国籍を選択した場合は■備考欄に国籍を記載してください。

変更後

本籍の選択

☒ 日本国籍 ☐ 外国籍

申請日ではなく、戸籍抄本に記載がある日付を入力してください。（例：婚姻日）

変更年月日

2025/04/01

郵便番号

5590003

市区町村コード

27125

市区町村名

大阪府大阪市住之江区

外字入力有

☐

本籍（市区町村名以降を入力してください）

南港北一丁目 1 1 番

本籍の記載については、

戸籍抄本又は戸籍謄本の通りに地名を記載してください。（1-11ではなく、一丁目 1 1 番）以下同じです。※漢数字は漢数字で入力してください。

変更前

本籍の選択

☒ 日本国籍 ☐ 外国籍

郵便番号

5400008

市区町村コード

27128

市区町村名

大阪府大阪市中央区

外字入力有

☐

本籍（市区町村名以降を入力してください）

大手前二丁目 2 番

業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項

項番 14.商号又は名称、免許証番号

※勤務先の商号の変更や、免許換えによる免許番号の変更も申請が必要です。

また、宅建業の勤務先を複数回、変更している場合や、商号変更と退職の届出を同時に変更する場合等は、オンラインでの受付はできません。紙または郵送で申請してください。

変更後

変更後に情報を入力

☒

変更年月日

2025/04/01

外字入力有

☐

株式会社、有限会社などは省略しないでください。
((株) (有) は×) 以下同じです。

商号又は名称

株式会社咲州

免許行政庁コード

27 大阪府

コード_免許行政庁コード

27

()内の数字

01

6 桁の番号

000001

免許書番号が 6 桁でない場合は先頭から 0 埋めを行って下さい。以下同じです。

変更前

変更前に情報を入力

☒

変更年月日

2025/03/25

外字入力有

☐

商号又は名称

咲州不動産

免許行政庁コード

27 大阪府

6 桁の番号

01

999999

備考欄（申請者・審査者が閲覧可能）

備考欄（申請者・審査者が閲覧可能）

備考欄（審査者のみ閲覧可能）

備考欄（審査者のみ閲覧可能）

紙申請からの登録

紙申請より登録する場合はチェックを入力して下さい。

添付ファイル

- ・詳細に読み取れるものを添付してください。
- ・1項目に複数のファイルをアップロード可能です。
- ・公的書類は交付（発行）後 3 か月以内のものを添付してください。
- ・変更年月日の入力欄には、申請日ではなく、添付書類に記載のある変更日を入力してください（旧姓併記する場合を除く）。
- ・100MB 以下のファイルをアップロードしてください。アップロードできるファイル形式は[.jpg,.jpeg,.pdf,.xlsx,.xls,.docx,.doc]です。

添付資料一覧：

（a）宅地建物取引士証、（b）宅地建物取引士証の書換え交付申請

【氏名の変更】の場合

- ・宅地建物取引士証の交付を受けている方が、氏名変更をした場合は、資格登録簿変更登録申請に併せて宅地建物取引士証書換え交付申請を行う必要があります。手続については、『宅地建物取引士証の書換え | 一般財団法人大阪府宅地建物取引士センター(<https://www.otc.or.jp/pages/kakikae/index.html>) 』をご確認ください。

【住所変更】の場合

- ・住所のみの変更については、資格登録簿変更登録申請の際に宅地建物取引士証の裏書をしますので、書換え交付申請の必要はありません。
- ・登録上の住所から複数回変更していて、変更申請をしていない場合、住民票抄本（原本）に加え、そのすべての変更内容を記載した別紙を「(I) その他の添付書類」欄にアップロードしてください。

1. 有効期間内の取引士証をお持ちの方

- ・新住所の裏書きを行いますので、必ず宅地建物取引士証及び返信用封筒を郵送してください。その際、変更登録申請の **eMLIT** での文書番号を記載したメモ書きを同封いただきますようお願いいたします。

送付先（簡易書留で郵送してください）

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 2F

大阪府 建築振興課 宅建業免許等受付窓口（電子申請分）

2. 有効期間が満了している取引士証をお持ちの方

- ・有効期間が満了している宅地建物取引士証は、大阪府に郵送にて返納してください。

新たに宅地建物取引士証の交付を希望される場合は、住所変更届を提出後、『法定講習の申し込み、宅地建物取引士証の交付（更新・試験合格 1 年超） | 一般財団法人大阪府宅地建物取引士センター

（https://www.otc.or.jp/pages/kohfu_02/index.html）』をご確認下さい。

(c) 戸籍抄本又は戸籍謄本(氏名・本籍の場合)

- ・氏名及び本籍の変更が確認できる戸籍抄本（変更前後の氏名と本籍及び変更年月日が記載されているもの）は「(c) 戸籍抄本又は戸籍謄本（氏名・本籍の場合）」欄にアップロードしてください。
- ・登録上の本籍地から複数回変更していて、変更申請をしていない場合は、戸籍抄本に加え、そのすべての変更内容を記載した別紙を「(I) その他の添付書類」欄にアップロードしてください。

(d) 住民票(申請者本人の分)(住所・旧姓併記の場合)※合併を含む住居表示変更の場合は役所発行の証明書でも可、マイナンバーの記載がないもの ※宅地建物取引士証に旧姓併記を希望する場合は、旧氏欄に旧姓の記載があるもの

- ・住所の変更が確認できる住民票（変更前後の住所及び住定年月日が記載されているもの）は「(d) 住民票」欄にアップロードしてください。

(e) 戸籍抄本（本籍の場合）

- ・本籍の変更が確認できる戸籍抄本（変更前後の本籍及び変更年月日が記載されているもの）は「（e）戸籍抄本（本籍の場合）」欄にアップロードしてください。
- ・登録上の本籍地から複数回変更していて、変更申請をしていない場合は、戸籍抄本に加え、そのすべての変更内容を記載した別紙を「（l）その他の添付書類」欄にアップロードしてください。

(f) 入社：入社証明書（勤務先の場合）

- ・大阪府では、入社証明書のアップロードは不要です。

(g) 入社：出向証明書（勤務先の場合）

- ・大阪府では、出向証明書のアップロードは不要です。

(h) 退職：退職証明書等（勤務先の場合）、（i）退職：出向解除証明書（勤務先の場合）

- ・宅建業の勤務先を複数回、変更している場合や、商号変更と退職の届出を同時に変更する場合等は、オンラインでの受付はできません。紙または郵送で申請してください。

(j) 委任状（代理人による申請の場合に必要）、（k）代理人の本人確認書類（代理人による申請の場合に必要）

- ・代理人による申請の場合は、「（j）委任状」欄及び「（k）代理人の本人確認書類」欄にアップロードしてください。

(l) その他添付書類（担当行政庁（提出先）が別途指定する書類がある場合は添付すること）

- ・登録上の住所から複数回変更していて、変更申請をしていない場合、住民票抄本（原本）に加え、そのすべての変更内容を記載した別紙を「（l）その他の添付書類」欄にアップロードしてください。
- ・登録上の本籍地から複数回変更していて、変更申請をしていない場合は、戸籍抄本に加え、そのすべての変更内容を記載した別紙を「（l）その他の添付書類」欄にアップロードしてください。

住民票については住基ネットを希望する（導入している都道府県のみ）

☐

- ・大阪府では、チェックを入れて住基ネットの利用に替えられません。必ず「住民票」のアップデートが必要です。

～ 以 下 省 略 ～